

# リテールマーケティング 研究への道程 (2)

—いわゆる「サービス」の統計上の位置づけをめぐって—

専修大学商学部 石川和男

Path to Retail Marketing Research (2)  
—On the Statistical Position of So-called “Services”—  
Senshu University, School of Commerce Kazuo Ishikawa

本稿では、統計的基準に基づく産業・職業分類に焦点を当て、いわゆるサービスの位置付けを検討した。まずサービスとそれらを取り巻く環境変化を取り上げた。産業分類は、国際分類とわが国との相違、および国際分類によるわが国への影響を考察した。また、職業分類の国際的視点と国内事情の相違にも言及した。統計標準には含まれていないが、日本標準商品分類では、いわゆるサービスは分類されておらず、生産物分類として分類しようとする昨今の状況も取り上げた。そこでは、メーカー視点（生産者視点）による分類が国内外にもあり、川下からの検討の重要性（消費者視点）を示唆した。

**キーワード**：サービス、産業分類、職業分類、製品分類

In this paper, I considered the positioning of so-called services, focusing on classification based on statistical criteria. First, I mentioned services and the environmental changes surrounding them. Then, in the industrial classification, the difference between the international classification and the classification in Japan and the influence of the international industrial classification were considered. This paper also introduced the international perspective of occupation classification and differences in domestic circumstances. Although it is not included in the statistical standard, the product classification that ignores service products at JSCC and tries to clarify the service due to the recent situation was also taken up. There, classification by manufacturer-oriented (producer's perspective) continues in Japan and overseas, suggesting the importance of considering from downstream (consumer perspective).

**Keywords** : services, industrial classification, occupation classification, product classification

## はじめに

顧客の受容価値は同質であるのに、小売業といわゆるサービス業<sup>1)</sup>は、さまざまな面で区分されてきた。石川 [2019] は、2019年10月の消費税引上げを例とし、顧客価値の面から小売とサービスを同次元で考えることを模索した。実際、消費税引上げ直前から前稿で描いていた事態がさまざまな場面で話題となった。本稿では、これまでサービスと商業（卸・小売業）を区分することとなった「統計（調査）」を取り上げる。そこでは、サービスを取り巻く環境変化、サービス産業の国際と国内統計との相違と連動、サービスに関する職業の国際と国内の動きの関係性、非連動性、そ

してサービスを「商品」と認識しない統計と、昨今の動向を取り上げる。その上で、サービスの統計上の位置づけを考察し、顧客に提供する価値は同質であるのになぜ区分（分類）して考えてきたのかについて考察したい。

## 1. サービスとその環境変化

### (1) サービス（産業）の把握

「サービス」は、伝統的経済学では生産的労働と不生産的労働の相違ともされた（板木 [2005] 288）。わが国の1950年代の「サービス論争」は、ケインズ経済学での国民所得統計（NI）と国民経済計算（SNA）が普及し、国民所得概念を労働

価値論から批判的に摂取することから出発した。国民所得(価値)の生成は、モノの生産労働だけであり、サービス労働は不生産的とされた。そのためサービス産業の肥大化は、資本主義の腐朽性、寄生性の1つとされた(飯盛 [1977])。しかし、第3次産業の拡大により、このような視角は次第に薄れた。

serviceは、ラテン語の奴隷 *servus* に *itium* がついた奴隷状態を意味する *servitium* が語源である。serviceに相当するドイツ語が *Dienst* である。ここから *serf* (農奴), *servant* (召使) 等が派生し、サービスは主従関係、従者から主人への奉仕を反映した(板木 [2005] 292-293)。主従関係による労働用役だけでなく、現物貢納も包含された。前者を「人身サービス」、後者を「現物サービス」という(渡辺 [1985] 90-91)。つまり、夾雑物を挟んでも、人と人の間に直接的関係が見出せる(板木 [2005] 293-294)。

封建制下では、人的従属関係があり、その名残は神と人間の主従関係にある。資本主義社会は、等価関係が成立し、元来の人的主従関係から従属が抜け、直接的人的関係により行われる。そのためモノと人身サービスが一体で供給、消費される。ボランティア活動は、無償のため産業に含まないがサービスとされる。この場合、災害被災者救済や少数民族への教育支援だけでなく、発展途上国での井戸掘りも含む。これらはモノ生産ではなく、経済的価値や利益を求めない行為である。対人対物の場合も中間的で経済的に意味を持たないモノがわれわれの意識から除去され、直接的人間関係で行われる(板木 [2005] 297-299)。こうした人、モノの対象区分は、現在もサービスの区分ではしばしば使用されている。

通常、英語・日本語・中国語での「サービス産業」「サービス事業」は、ほぼ同頻度で使用される。Veblen [1904] は、産業と事業の二項対立を示し、産業革命を経て、鉄道・鉄鋼、電機等が勃興し、トラストが興隆した事業の産業支配を説明した。この状況が「産業が事業的立場から経営される状況」である。サービスは、事業自体と事業ではない2つの場合がある。サービス社会は、

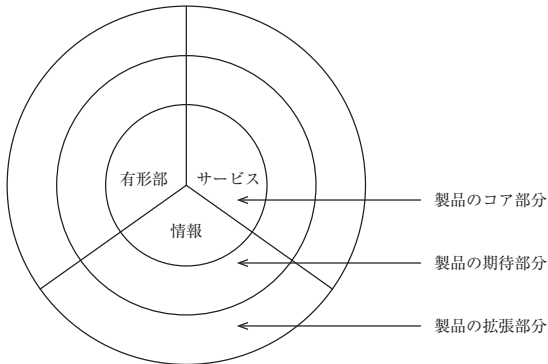
サービス産業とサービス事業が相互に置換可能であり、境界は曖昧である。またサービスによる産業と事業間には、「事業による産業の支配」の一方的関係ではなく、相互変換、相互浸透、相互貫通等の相互性がある(杉浦 [2011] 11)。

Veblenの二項対立は、サービスでは事業に分類された「対照的な取引・金融」を行う商業・金融自体が産業とされる。事業要素が産業要素に移行し、産業基盤が事業基盤を形成している。交通・通信・運輸・商業・金融等の相互支援活動は、全体システムが形成、洗練化し、個別の利益追求活動が結実する(杉浦 [2011] 11-12)。モノの販売は、売り手が顧客にモノを届け、顧客が製品価値に対価を払う価値交換である。一方、モノとサービスによる顧客価値最大化は、売り手の販売・顧客部門だけでなく、製品開発、生産部門が顧客と一体となって実現する(伊藤 [2010] 10)。こうして、これまでの供給者視点だけでなく、需要者を取り込んだ視点が必要とされる面が多くなってきた。

店舗での販売・サービスは、各店舗での顧客への人的対応が基本である。人件費が必要にはなるが、店舗は顧客や販売・サービス活動を認識し、適切な対応で顧客との関係性を管理できる。人的サービスの柔軟性、即応性、関係性、革新性確保は、販売員に販売・サービスに関する意思決定権限を委譲し、販売員が顧客や販売情報を収集、適切な活動ができる組織的条件整備の必要がある(高嶋・金 [2018] 4)。他方、近年の消費行動は、モノの所有に拘らない行動も見られる。カーシェアは、車(モノ)を所有せず、他者と共有する。脱所有現象は、既存の消費者行動研究でのモノの情報処理や統合問題では解明できない(Bauman [2007], 川本・南 [2018] 31-32)。したがって、サービスの位置づけを考えると、所有権移転を中心とした商的流通では触れられない面があらわれている。

商品は、社会変化により多様化した。脱所有ではサービス、アクセスベースでは情報があり、モノの定義や分類軸の議論が必要である。サービスはモノとの相違点が指摘されてきた。Regan

〈図表 1 「製品」の基本概念〉



(出所) Freiden et al.[1998] を川本・南 [2018] 35 が掲載

[1963] は、AMA のサービス定義「物財の販売時点で有償又は無償で提供される行為や便益、または満足」を引用し、サービス投資と将来の可能性を「サービスによる革命」とした(川本・南 [2018] 34)。Judd [1964] は、モノの所有や移転に着目、サービスを企業または企業家の取引では有形部分の所有権が移転しないとされた。Rathmell [1966] は、商品はモノ、サービスを行為とし、純粋な商品やサービスは稀とした。Freiden et al.[1998] は、情報を財とし、Levitt [1986] は製品をコア・期待・拡張部分に分け、有形部とサービス、情報の3要素に分解可能とした(川本・南 [2018] 34-35)。これらはモノとコト、情報を区分し、認識した上での研究である。ただ情報の区分についての研究は深化していない。

## (2) サービス業の産業上の位置づけ

「産業」は多義であるが、サービスの生産活動(医療・教育・防衛・治安維持、公務・非営利分野等)を国際比較するため、経済活動を分類する意義がある(田中 [2010] 69)。Fisher [1935] は、第1次産業(primary sector of industry)、第2次産業(secondary sector of industry)、第3次産業(tertiary sector of industry)を示し、Clark [1942] が明確に分類したとされる。第1次産業は、人間が自然から必要物資を入手する農・林・水産・牧畜業、第2次産業は原料に手を加える製造・建設業、第3次産業は残余カテゴリーである(杉浦 [2011] 2)。

サービス産業は、Clark の第3次産業とほぼ同義である。Clark は Petty [1690] の「農業よりは製造業の方が利益があり、製造するよりは商売の方が利益がある(大内訳 [1941] 168)」「農業よりも製造業が、また製造業よりも商業がずっと多くの利得がある(大内・松川訳 [1955] 44)」を参照した(原 [2007] 35)。そして就業人口やGNP比率が、第1次から第2次、第3次産業へと移動するとした。Clark が Petty を引用する際、「商工その他新奇な工芸が発達するにつれて農業は衰へ、或は農夫の賃金は騰貴してゐる。この結果地代は必ず下がるに違ひない(大内訳)」、「諸産業や新奇な技芸(Trades and curious Arts)が増加するにつれ、農業(Trades of Husbandry)は、衰えるか、さもなければ農夫の賃金は騰貴し、その結果として土地の地代は下落するに相違ない」とした(原 [2007] 35)。これらは当時の主要産業であった農業を軸に考えられたため、それを中心に比較されることが多かった。

サービス産業が中心となる「ポスト工業化社会」は、サービス業が製造業の延長としても、第3次産業をサービス産業と一括するにはしていない(板木 [2005] 292)。Clark は、第3次産業を分配・運輸・公共行政・家事サービス・その他非物質的産出活動とし、各国の各産業就業者人口の比較項目を農業・林業・漁業・鉱業・建設業・製造業・運輸通信業・商業金融・職業的サービス及び興行・兵力・その他公務・私的事務サービス・その他個人サービスとした([1951] 401)。統計上分類困難な項目は、農業と林業・漁業、建設業と製造業、サービス関係である。産業区分は、国際と時点間比較は簡明だが、産業区分は国で異なり、衰退産業や新興産業の改定があり、産業内部の国際・時点間比較が重要である(原 [2007] 36)。サービス産業は、新規に誕生した産業の取扱いよりも分類され、残った産業のイメージが強い。

サービス業は人的要素が強く、サービスには無形性、即時性、異質性等の性質がある。サービスの価値生成からは理解できるが、モノの購買時点でのサービスは、対価がサービスに支払われるかわかりにくい。明確にサービスと分ならず、モノ

を扱う売り手がモノに付随するサービスを同時提供し、新しい価値を生み出す(伊藤 [2010] 6-7)。サービス業は、経済産業省工業統計、総務省国勢調査項目等では第3次産業に分類されるが、現在日本標準産業分類(JSIC)では用いられていない(西本 [2005] 369)。そこで複数の統計での「サービス」の特徴や取扱いに注目し、対消費者だけでなく、多様な視点から考察する必要がある。

## 2. 産業分類をめぐる議論と進化

### (1) 国際標準産業分類(International Standard Industrial Classifications: ISIC)の形成と展開

国連経済社会理事会は、1948年8月、ISICを採用した。これを全加盟国に自国標準として採用し、国際比較のため各統計データをこれに合わせ再構成、使用することを勧告した(Statistical Paper [1949])。これにより国内生産あるいは国民所得、雇用、人口およびその他統計は、経済統計分野では経済活動で分類することになった。各国では細分類も複数カテゴリとISICのそれと合致し、国際比較が可能である。さらに活動分類をISICに合致させ、統計提供が可能となる国も増えている。ISICは、国連、国連工業開発機関(UNIDO)、国際労働機関(ILO)等が、統計データ公表や分析で使用している(総務省 [2009] vii)。したがって、ISICはさまざまな国際機関で採用されていることから適用範囲の広い分類である。

ISICは、国際的分類ルールで経済活動を把握するため、一貫性と整合性がある。また包括的枠組みを提供し、経済分析、意思決定、政策決定を目的別に設計したフォーマットにより、データ収集、報告ができる。さらにSNAの対象である国民生産に含まれる経済活動が対象である。この4段階は相互に独立しており、国際比較が可能である。最上位カテゴリは、大分類で農林漁業、製造業、情報通信業等である。その構造は、詳細なカテゴリ構造であり、中・小、細分類である(総務省 [2009] 2)。

ISICは、事業所や企業等は従事する経済活動

で把握している。レベル毎に各統計単位にコードを振り、同カテゴリの単位集合は1つの産業名となる。ISIC初版から第4版は、範囲決定の採用原則や基準は変更せず、財、サービス及び生産要素に関するインプット、生産プロセスと技術、アウトプットの特徴と用途で集計した。これらの活動は、カテゴリで同一グループに分類、細分類は生産過程や技術を重視する。生産組織や分類の安定性確保等、実用面の問題がISICの各分類カテゴリ決定に影響した。またISICは、経済活動の分類でも生産物が中心である。それは経済生産単位をカテゴリ別に国際基準で分類し、国内及び国際的データ比較が可能なためである。第4版改定は、国際比較改善のため、既存活動分類、特に地域レベルの活動分類との整合性向上を重視した(総務省 [2009] 24)。

ISICは、生産活動の標準的分類のため、統計データ収集・公表で使用可能な活動カテゴリ一式を提供している。そして単位の中で経済過程の構成、経済統計の説明ができる限り関係のあるものとなることを目指している(総務省 [2009] 6)。現行版の対象は、主にSNAの生産境界で決定する。そのため、ISICは財やサービスの分類でなく、単位活動が従事する生産の種類であり、特徴が同じ単位で産業が形成される。つまり産業は、同一または同種の生産活動に従事する単位の総合である。ISICは、財及びサービス、所有形態、制度単位、あるいはその他種類の分類では性格も目的も異なる。生産単位の所有形態、法的組織形態、事業形態を区別しないのは、活動の性質に関係ないためである(総務省 [2009] 8-9)。それゆえ、ISICは経済活動における生産を重視し、そこでの生産物を中心に分類しているといえる。

分類カテゴリ定義の原則や基準は、当該分類の用途やデータ入手等にも影響する。これは検討対象の分類レベルで変化する。活動分類は詳細レベルの分類基準として、実際の生産過程の類似性を考えるが、上位分類は、生産過程の類似性を問題としない。ISICは、経済活動の類似性で生産単位を詳細な産業に分類するため、生産中心あるいは供給ベースの概念枠組みである。基準は事業

所の産業分類であるため ISIC 細分類の利用が実態に即し、各細分類に分類される単位がその活動に可能な限り類似したものとなる（総務省 [2009] 9）。また ISIC では、活動は生産活動特定に使用し、インプット（資本、労働、エネルギー、材料等）をアウトプットの生産に使用する。アウトプットは、他の単位への譲渡あるいは販売、在庫、自家用として生産単位自身が使用する。経済主体の主活動は、生成する付加価値に貢献する。この主活動は、必ずしも生成付加価値全体の 50% 以上を占める必要はなく、その付加価値が、当該単位が実施するその他活動全体で生成する付加価値を上回る必要もない。ただ実際には、主活動が付加価値全体の 50% 以上を占め、生産物は主な生産物か、副産物かである（総務省 [2009] 13）。したがって、生産の結果としての生産物を重視することは、他国の産業分類にも影響を与えている。

## (2) 日本標準産業分類 (Japan Standard Industrial Classification : JSIC)

JSIC は、統計の正確性、客観性保持、相互比較性と利用向上のため、全経済活動を産業別に分類する。1920 年第 1 回国勢調査の職業分類（大正 9 年 12 月 24 日内閣訓令第 1 号）には産業分類部分もあったが、初の産業分類は 1930 年第 3 回国勢調査で職業分類と区分した産業分類（昭和 5 年 12 月 27 日内閣訓令第 3 号）である。これは大 10・中 42・小 280 分類があった。各省で統一的使用を規定したが、JSIC と比較対象を失わない程度に項目変更も許容された。第二次世界大戦後、わが国は 1950 年世界センサスに参加のため、統計の統合調整を所管する統計委員会に 1950 年センサス中央計画委員会及び各種専門部会を置き、調査と各種分類を行った。1948 年 3 月に産業分類専門部会が作業を始めた。これに米国の専門家が協力し、米国標準産業分類や国連国際標準分類を検討、1948 年 8 月に仮草案を作成した。そして統計局及び商工省調査統計局で修正、同年 10 月に決定、「日本標準産業分類第 1 巻－分類項目名、説明及び内容例示（昭和 24 年 10 月）」及

び「日本標準産業分類第 2 巻－五十音索引（昭和 25 年 3 月）」を公表した（総務省 [2013]）。

政府は JSIC の統一的使用のため、1949 年 12 月と 1950 年 4 月の統計委員会で審議、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）により政令を制定した。その後、他の統計調査適用が課題となり、使用状況、産業構造変化を検討し、改定した。作業は産業分類専門部会に産業部門別小委員会を設置、1951 年 3 月に成案を得て、産業分類並びに疾病、傷害及び死因を定める政令（昭和 26 年 4 月 30 日政令第 127 号）を制定・公布、第 1 回改定を公示した。1952 年 8 月に統計委員会は行政管理庁に統合、同庁は統計審議会を付置した。JSIC の諸問題は、統計審議会の産業分類専門部会が審議した。1952 年 9 月の統計審議会は、行政管理庁長官が統計審議会会長に（統計調査で用いる産業分類の基準設定を）諮問し、1954 年 2 月と 1957 年 5 月に改定した。以後も産業構造変化等で統計審議会に諮問・答申し、改定した（総務省 [2013]）。特に産業構造がしばしば変化する中での対応が続いた。

総務省統計局は、2002 年 3 月に JSIC の第 11 回改定を行った。ここでは 1957 年の第 4 回改定以来、「情報通信業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「飲食店、宿泊業」「複合サービス事業」の大分類項目を新設した。これはこれらの産業の拡大によるものである。ISIC との比較可能性が向上し、北米産業分類システム（NAICS）とサービス産業に関する対応関係も成立した（板木 [2005] 290-291）。ここでの新設項目は、人がモノを補助材料とし、直接人に働きかける活動であるため、「第 3 次産業＝サービス業」というサービス産業規定が受容される。「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」は、ほぼ抵抗なく「サービス業」として受容される（板木 [2005] 297-298）。第 3 次産業の基本業種分類は、「電気、ガス、熱供給、水道業」「運輸・通信」「卸売・小売・飲食業（飲食店）」「金融・保険業」「不動産業」「サービス業」に区分される（藤 [2002] 55-56）。またサービス業は、対個人サービス業、対事業所サービス業、対公共サービス業に分類され

る。

2007年5月には公的統計の体系的かつ効率的整備及び有用性確保のため統計法（平成19年法律第53号）が成立し、同法の公的統計作成では統一性または総合性確保の統計基準を設けた。この規定で統計審議会が改組し、統計委員会が設置された。統計法の全面施行で分類政令廃止、JSICを統計基準とする必要が生じた。総務大臣は2009年1月統計委員会に諮り、同年3月にJSICを統計基準に設定、公示した（総務省 [2013]）。JSICは、公的統計作成上の産業別表示分類のため、特に助成事業等認定で活用される（総務省 [2014]）。またJSICは、事業所を経済活動の場所単位に分類する。①経済活動が単一の経営主体下で一定場所を占め行われる、②財またはサービスの生産と供給が人及び設備を有し、継続的に行われる。つまり事業所は、モノやサービスの生産または提供場所である。そこでは、①モノの生産の場合、何をどのような生産技術で作るか、②サービス提供の場合、誰にどのようなサービスを提供するか、で分類する。例示がされているものの、該当事業所や経済活動の一部であり、当該事業所の分類は掲載例を参考に活動内容の類似で判断する必要がある。さらに複数の経済活動を行う場合、主な活動（利益や売上高等）で決定する（総務省 [2013]）。

JSICの適用単位は1事業所であり、個人適用の場合は個人が属する事業所である。事業所の産業決定は、その経済活動による。これは、生産または販売する財及び自企業内も含む他事業所、または消費者に提供するサービスを細分類項目で把握する。産業決定は、1事業所で単一項目に該当する経済活動を行う場合、その活動で決まるが、複数項目活動の場合は主要活動による。この場合、生産財、取扱商品または提供サービスによる付加価値で決まる。ただ個々の付加価値情報入手は難しく、これを代理する指標として生産財産出額、取扱商品の販売額、提供サービスによる収入額等、それら活動に要す従業者数等で、産業は最大割合を占める活動で決定する（総務省 [2013]）。特にサービスの場合、複数を提供する

ことがあり、利益や売上を基準とすると位置づけの問題が生じる可能性がある。

経済活動の態様は多様であり、①経済活動が一定場所で行われず、特定事業所がない行商や個人タクシー等は本人住居、②住居を仕事場とする著述家、画家、家庭内職者等は本人住居、③事業所に属さず、住居でテレワーク等に従事する場合は本人住居、④日々従業者が異なり、賃金台帳を備えない詰め所・派出所等は、場所が離れても原則的に管理する事業所に包含され、⑤農・林・漁業は、それら活動管理事務所、営業所または事業主住居、⑥建設工事現場はその現場管理事務所、⑦鉄道業で一構内に複数組織上の機関（保線区、機関区等）がある場合、機関毎、⑧一構内に複数学校併設の場合、学校の種類毎、⑨国、地方公共団体は、一構内でも法令で別個機関として置く組織体は各々事業所、⑩その他、事業所有無の確定が困難な場合、事業所の取扱いに若干相違が生じる（総務省 [2013]）。このような場合分けは、分類のどこかに収めようとするため、何のための区分であるのかが曖昧となる面もある。特にサービスの態様はさまざまであるため、把握も多様となり、これらの経済活動の視点をどこに置くかが課題となる。

JSICの分類基準は、統計調査対象産業の範囲確定及び調査結果、産業別表章に用いる。これは事業所の経済活動、つまり産業を①生産財または提供サービスの種類（用途、機能等）、②財の生産またはサービス提供方法（設備、技術等）、③原材料の種類及び性質、サービス対象及び取り扱うモノ（商品等）の種類、等に着目、体系的に配列する。2013年のJSIC分類項目は、事業所数、従業者数、生産額、販売額等を考慮している（総務省 [2013]）。

JSICにはサービス業項目が複数ある。サービスはモノを介さず、介しても補助材料として直接人が人に働きかける。対象となる人は、鉱工農業労働者・サービス労働者、子ども・高齢者・障がい者、資本家・地主を問わず、活動の経済的代償は関係しない。経済的代償が与えられる場合、その収入からの支出、営利活動資本としての支出

も関係ない。理論的厳密さのため「直接人が人に対して働きかける活動」が強調され、「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」、及びモノの栽培・製造等を伴う「ボランティア活動」「家庭内労働」はサービスに含めない(板木 [2005] 299)。1987年には網羅的かつ正確なサービス業把握のため、「特定サービス業」が設定された。ソフトウェア産業は、この分類では1973年から「情報サービス業」、2002年には「情報通信業」に分類された(総務省 [2002] 8)。JSICは米国分類と必ずしも一致していない(西本 [2005] 371)。

同産業実態調査では、JSIC(平成25年総務省告示第405号)における大分類の小分類のうち、主に経済産業省所管の小分類である。2014年の28業種の小分類業務を営む事業所(一部業種は企業)対象調査は、①対事業所サービス業(21業種)、ソフトウェア業、情報処理・情報サービス業、インターネット付随サービス業等であった。②対個人サービス業には冠婚葬祭業、映画館、興行場・興行団等がある(経済産業省編 [2015] 1-2)。こうして小分類まで見ると、サービス業の種類はより具体的に示されるが、多岐にわたって事業展開をしている事業者の場合は、よりわかりにくくなる面もあるだろう。また「働きかける活動」が基準であり、顧客が受容する「価値」ではないことにも注意する必要がある。

### 3. 職業分類をめぐる議論と進化

#### (1) 国際標準職業分類(International Standard Classification of Occupation: ISCO)の設定と改定

職業分類には、①統計目的(職業別集計基準)、②実務目的(職業紹介等実務)がある。前者は国勢調査が代表である。これは各国とも政府の統計主管部局が作成する。同調査以外には職業別集計で用い、次第に政府レベルの分類となった。ただ各国が独自に作成した標準職業分類は、各市場特性を反映しており、国際比較は難しい。そこでILOは、各国における職業別データの国際比較の

ためISCOを決定した(労働政策・研修機構 [2006] 7)。この改定は国際的労働機関が行ったために、それが統計の性格にも影響している。

近代的職業分類は、Bertillonによる。これは大・中・小・細分類からなり、大分類の職業を産業別に区分した。当時は職業と産業がほぼ重複、産業・職業分類混合であった(労働政策・研修機構 [2006] 8)。各国独自の職業分類は、国際比較上問題があり、試案が1893年の国際統計協会で受理された。これは原料生産、原料変形と利用、行政・自由業、その他職業の4大綱で大12、中61、小207、細分類499を設定した。国際基準が未確立であり、事実上国際標準となった。またBertillonは、1895年の国際統計会議に産業分類案を提出し、職業分類と産業分類の議論が始まった。1923年の国際労働統計家会議では、両者は全く別で一緒に取り扱えないとされた(西澤 [2013] 43-44)。したがって、この時点で国際的には産業と職業の分類・区分をすべきことが明確に認識された。

ISCOは、①各国の職業別統計における国際比較上の枠組み、②職業分類の未作成国や改定国への職業分類モデル、③ILO加盟国へ職業分類モデルの提供を目的とする(ISCO-88 [1990] 1)。1947年の国際労働統計家会議ではISCOを議題とし、翌年から分類案作成を始めた。大分類案は1949年の国際労働統計家会議、大・中・小分類は1957年の国際労働統計家会議で採択された。1949年から57年にかけて職業分類から産業分類や従業上の地位分類が分離した。これにより職業紹介分類ではなく、純粋な統計目的で、熟練度による職業区分は小分類段階の実施等、分類原則が成立した。しかし、下位項目は各国の意見が分かれ、合意できなかった(西澤 [2013] 44)。したがって、上位項目での合意形成はあるものの、下位項目の合意がなく、全体として中途半端なものとなった。

1957年に採択されたISCO-58は、個人が従事する仕事の種類(type of work performed)で分類した。職業分野毎に仕事の種類で項目設定をした。ILOは、大・中分類項目を統計集計と職業紹

介での共通化を望んだが、専門家委員会やILO加盟国は、①統計目的と職業紹介分類の比較適切性、②使用目的で独自の分類作成の現実性、③基礎的部分を作成し、統計と職業紹介の分類共有、について議論したが、結論は得られなかった。仕事の分類は、その遂行に必要な知識・技術、取扱原材料、職場環境、使用道具・機械器具の種類等の基準を採用した。その後ISCOは1968年に改定版を作成した。ISCO-57の大分類の産業分類的項目は、農林漁業作業者はほぼ修正せず、鉱業作業者は中分類、運輸・通信従業者は仕事の種類で中分類とした。ただ分類体系の骨格である分類基準や項目配列等はISCO-68に継承した(労働政策・研修機構[2006]8-9)。

1987年に採択されたISCO-88は、それ以前とは異なる原則を採用した。そこでは新たに職務(job)と技能(skill)を中心に据えた。職務は1人の人が遂行する課業(task)と責任(duties)である。他方、技能は職務に含まれる課業と責任遂行能力であり、技能には技能度と技能専門分野がある。前者は職業遂行上の必要能力の獲得段階、後者は専門分野での職務類似性の判断基準である。必要な知識分野、使用道具・機械器具、取扱原材料、生産財や提供サービスが基準となる。そこで大分類項目設定と配列に技能概念を適用した。これに対応した新たな項目(テクニシャン、準専門的職業従事者)は、技能度の高い順に配列した(西澤[2013]44)。実際は大分類に農林漁業、鉱業、運輸の仕事があり、産業分類の色彩がある(労働政策・研修機構[2006]8-9)。つまり、かなり以前に産業と職業は別物として一緒に扱わないとされたが、職業分類に産業分類の性格が残存した。

実務目的の職業分類が職業紹介用分類である。これは労働市場の職業を網羅、適合効率向上のため、標準職業分類項目より細かく設定している。労働省編職業分類は約2,100の職業を設定、JSCO(364)を上回っている。米国の職業紹介用職業分類は1991年第4版増補版で収録職業を削減したが、12,000以上を収録している。事業所や産業で呼称が異なる職業名と分類表で設定した職業との対応のため、職業分類に職業名索引を作成

した。これは職業名のガイドラインとして、1999年版労働省編職業分類に約26,000の職業名を再録した(労働政策・研修機構[2006]7-8)。こうしてISCOは時代により分類目的を変化、分化しながら今日に至っている。ただ分類基準の変化は、長期的比較を困難にさせる面もある。

## (2) 日本標準職業分類 (Japanese Standard Classification of Occupation : JSCO) の整備と推移

わが国で職業が調査項目となったのは1869年の「駿河国人別調」である。1871年に戸籍法制定、翌年職分表作成、1877年に「日本職業区分稿」を作成した。その後職業数が増えたが、職業列挙に過ぎなかった。体系的編成は1879年「甲斐国現在人別調」が農業、工業、商業、公務、自由業等17項目の下に681の職業を掲載した(西澤[2013]43)。

ISCO・JSCO・労働省編職業分類には密接な関係がある。ISCOはJSCOのモデルであり、各国職業データ比較の枠組みであり、多くの国がその考え方を採用した。JSCOは当初からISCOに準拠した。JSCOと労働省編職業分類は、当初は各々独自性が出ており、両者が共存していた。しかし、後者は1965年改定を機にJSCOの体系を導入し、現在は大・中・小分類の各レベルで一致している(労働政策・研修機構[2006]15)。そのため、次第に1つの方向性が明確な集計水準となっていた。

JSCOは、法令ではなく、調査対象は実施主体に委ねられた。JSCOは2009年12月に改定、この際に統計法の統計基準に設定した。2010年4月以降、公的統計の職業別表示では原則としてJSCOの使用が要求される。ただ国内はJSCO、国際はISCOであり、整合性が低い。職業分類は、個人属性の職業配列のため、職業の着目点で分類は異なる。職業区分は、①職業に含まれる活動の仕事の類似性、②働く場所や生計を得る事業所の活動、③職業の持つ社会的威信に着目した社会的地位や評価、④個人の能力、興味等の相違に着目する評定要素、がある。①が基本、②は産



業, ③は社会経済, ④は労働者特性を重視する。職業分類の職務は, 職業分類の単位でもある。個人の従業上の地位や仕事が遂行される事業所の産業分野は関係なく, 職業分類は人が従事する仕事に適用され, 多様な職務のうち類似したものを1つの項目とする。分類項目は複数職務をグループ化したカテゴリーで, 各カテゴリー内の職務共通性を反映した名称を項目名とする (西澤 [2013] 42)。そのため, 1人の人が行っている職業に活用すると, 職務を複数担当している場合等は区分しにくい。また年により職務が変化し, 長期的に推移する場合等は把握しにくくなる。

JSCOは1960年統計審議会答申で正式設定したが, 内閣統計局職業分類作成 (1905年) まで遡る。1902年の国勢調査に関する法律発布は, 職業分類史上, 近代的職業分類作成の契機となった。これは人口動態統計の出生表や死亡票記載での親の職業や死亡者の職業情報を収集, Bertillonの職業分類で編成した (西澤 [2013] 43)。1920年の第1回国勢調査での職業分類はBertillon分類と類似しており, 産業分類的色彩は大分類だけでなく, 中・小分類にもあった。当時, 職業と特定産業が強く結びつき, 実態から職業分類を作成したためであった。産業と職業分類の分離は, 1930年の国勢調査用職業分類からであった。実際の分類項目は, 第1回国勢調査職業分類とほぼ同様, 産業区分的名称であった。職業と産業分

類の完全分離は, 1940年国勢調査用職業分類からとなった (労働政策・研修機構 [2006] 10)。ここではBertillon方式は踏襲されず, 個人の仕事の種類に着目した。

第二次世界大戦後は, 職業分類は統計委員会の下, 職業分類専門部会が審議, 1950年に国勢調査用職業分類, 1953年に草案, 1955年に国勢調査用職業分類, 1960年にJSCOを作成した。この過程は, 職業分類が産業分類や従業上の地位分類から分離した過程であった (労働政策・研修機構 [2006] 10)。JSCOは公的統計調査結果を職業別に表示する基準であるため, 1950年の国勢調査用職業分類が標準職業分類を作成する出発点となった。これは国際基準と当時の職業分化を折衷した。各分類は, 大分類はISCO-58のそれを参考にした。国際基準とわが国の職業分化の折衷は, 仕事の種類を分類対象としながら中分類は産業別区分となった。また1960年ISCO-58によりJSCOは, 職業定義等分類原理や大分類項目を定め国際基準との整合性を高め, わが国独自の職業分化を小分類に反映させた。その後JSCOは, ①国際比較性向上, ②時系列比較への配慮, ③社会経済情勢変化対応, が改定課題となった (西澤 [2013] 44-45)。こうしてわが国の職業分類は時間が経過するにしたがい国際基準に拠る方向が定まっていた。図表2は, ISCOとJSCOの比較であるが, やはり技術的基準を取り入れているの

<図表2 大分類項目の比較>

日本標準職業分類 (JSCO : 2009年)	国際標準職業分類 (ISCO : 2008年)
管理的職業従事者 専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者 専門的職業従事者 テクニシャン, 準専門的職業従事者
事務従事者 販売従事者 サービス職業従事者 保安職業従事者 農林漁業作業 生産工程作業 輸送・定置・建設機械運転従事者 建設・採掘作業 労働作業	事務補助員 サービス・販売従事者  農林漁業の熟練従事者 技能工及び関連職業従事者 設備・機械運転従事者, 組立工  単純作業従事者 軍人

(出所) 西澤 [2013] 45

が目立っている。

JSCOの第1回改定は1970年であった。ここではISCO-68の分類項目調整が課題となった。その後、1979年と1986年に改定、分類体系の基本構造維持、経済社会変化での項目調整に主眼を置いた。この時点まで分類純化、国際比較性、わが国特有の職業を分類に反映させようとした。その結果、上位はISCO準拠、下位は産業動向による項目設定であった。つまりJSCOは、国際比較性と現実の職業分化が混合した。先にあげたようにISCO-88が分類基準として技能を採用したため、ISCOに合わせてJSCOの分類項目整理を試みると統計継続性の問題が起こった。項目のうち専門職概念をわが国に適用するのが難しかった(労働政策・研修機構 [2006] 10-11)。

1970年、1979年、1986年の改定は、1960年の項目改定であった。しかしISCO-88は大きく変化した。1997年、2009年の改定は、わが国の社会・職業の現実を踏まえ、技能度導入を見送った。そのため、JSCOは2009年の改定も分類原理はISCO-68に準拠、JSCOの大分類項目と技能度概念を分類原理とするISCO-88やその改定版であるISCO-08の大分類項目比較では対応度が低下した。ISCOとの整合性向上には、技能度導入、既存項目の分離・統合が必要であるが、わが国の労働市場や職業構造特性把握には、JSCOの特徴を損なう国際比較性向上は必要ないともされる(西澤 [2013] 45)。2009年のISCO大分類項目では、「管理的職業従事者」「専門的・技術的職業従事者」「事務従事者」「販売従事者」「サービス職業従事者」「保安職業従事者」「農林漁業作業員」「生産工程作業員」「輸送・定置・建設機械運転従事者」「建設・採掘作業員」「労務作業員」「分類不能の職業」に区分した(鳩山 [2009])。

近年JSCOは、国際比較性が向上しているとされる。それはISCOの技能水準での項目配列、ISCOに準じた大分類項目の配列入替によるためである。また、産業分類や商品分類の視点を排除した。それは人が従事する産業ではなく、仕事内容に着目し、中分類はその相違に着目した。製造技術者は、技術分野別に「製造技術者(開発)」

及び「製造技術者(開発を除く)」を設定した。生産工程に係る仕事を自動化した生産設備の制御・監視を行う仕事と、製品製造・加工処理を直接行う仕事に大別、中分類を設定した。生産物の整備・修理や検査に係る仕事は、他の仕事から独立させ、中分類を設定した。さらに高度化・専門化による現状対応、新たな職種対応のため、情報処理関連技術者の内容を見直し、「情報処理・通信技術者」を新設した。高度な金融・保険知識の必要な仕事が増加し、「経営・金融・保険専門職業従事者」を設定した。営業活動に従事する者の分類のため、中分類「営業職従事者」を設定した(鳩山 [2009])。このような対応は、わが国の職業状態を重視しながらも、国際的な比較可能性を向上させるための対応である。

標準職業分類での「標準」は、JSCOは既に社会的に定着した職業であり、定着すると職業分類に設定する。そのため、新しい職業や就業者数が限定的職業、就業者数把握が難しい職業等は、対象になりにくい。他方、ISCOは職業分類のモデルであり、各国がISCOを分類の到達点とし、それに向け自国の職業分類を見直すことではない。各国がその労働市場や職業構造によりISCOの分類原理や項目を自国の職業分類に導入すると職業別統計の国際比較が容易になることである(西澤 [2013] 45)。つまり、過去の状況整理とある一定数以上の把握であり、水準に達しない職業については考慮されていない。

#### 4. 取引対象としての商品分類をめぐって

(1) 日本標準商品分類(Standard Commodity Classification for Japan : JSCC)の設定と課題

統計法上の統計基準ではないが、統計作成に係る技術的基準にJSCC、サービス等も含めた生産物分類がある。通常市場取引は商品が取引されるが、今日では商品にはモノとコトが含まれるのが一般的である。しかし、JSCCでの商品の理解は異なっている。

総務庁は、1990年に日本標準商品分類を改定

した。その骨子は①設定以来の全面改定、②大分類は全体を再編、粗原料の商品から最終製造品の商品順配列、③中分類以下は技術革新による新商品、生産量増大の商品項目新設、生産中止商品項目や廃止等の見直し、④主要な国際的商品分類である関税協力理事会による「商品の名称及び分類に関する統一システム」(HS)の分類番号を併記した。JSCCは、統計調査結果を商品別に表示する統計基準に設定し、工業統計調査、生産動態調査等商品別把握が必要な諸統計作成等に使用される。その商品範囲は、価値ある有体的商品で、取引され、移動できるモノである。そのためサービス、土地、家屋(組立家屋を除く)、立木、地下資源等は含まない。大・中・小分類等順に配列し、各項目は無数にある商品を類似する物事に集約、「商品群」として表示、実際上は中分類番号を基本コードとする(総務庁統計局[1990]1)。そのため、商品分類といいながら不動産やサービスを含まないためにこのような把握となっている。

JSCCは第4回の改定から15年が経過し、産業構造の変化や技術革新の進展により、ソフトウェア商品、マイクロエレクトロニクス製品、自動制御機器等の増大、新素材製品、複合機能製品の出現等のため、統計基準の使用が困難になり、商品生産・流通実態に合わせる必要が生じた。わが国でも先のHSを1988年1月から適用し、貿易統計作成に使用、この各種統計とJSCCを基準とする各種生産統計との間で商品データを比較可能とし、統計審議会答申「統計行政の中・長期構想について(昭和60年10月25日)」は、統計の国際比較性を図るため、JSCCとHSとの対応を行う必要が生じた(総務庁統計局[1990]1)。ただ先のような変化により、JSCCも改定の必要性は確認されているが、その動きがみられない。それは商品分類にサービスが含まれていないことが大きく影響しているようだ。

JSCC改定は、1989年1月に総務庁長官が統計審議会に諮問、それ以前の1988年6月第136回分類部会で改定方針が承認、改定作業が行われた。①見直し対象は、原則全JSCC、②JSCCの

目的は、商品を類似物毎に集約、商品分類を要する統計作成・表示基準とすることである。このため類似商品を集約する分類基準は、商品用途、商品機能、商品材料、商品成因から一基準で望ましい分類が得られない場合、必要に応じ複数基準を採用する。③改定分類は、原則6桁まで細分、必要に応じそれ以下の細分を行う。④改定JSCCの商品項目に対応するHSの品目番号を可能な限り併記する。⑤1つの商品は、1つの分類項目(本籍)に分類するが、統計上重要な商品で複数項目の分類が必要な場合、同一商品を再掲する。この場合、商品用途・機能等から、汎用性等の大きい方が本籍となり、再掲箇所は商品の後に括弧書きで本籍番号を記載する。⑥複合機能商品の分類は、主な機能で所属を決定する。これが難しい場合、その製造費中、最大割合機能で所属を決定する。⑦用語は、公示文書、日本工業規格(JIS)、日本農林規格(JAS)、学術用語により、外来語使用はカタカナを用いる。⑧分類法はやむを得ない場合以外は十進法を使用する。⑨分類法は、原則として日英両文とする(総務庁統計局基準部[1990]2-3)。JSCCは、大、中、小、細分類等からなる。こうして四半世紀以前に方針が示され、JSCCにサービスが含まれていないために違和感がある。

また、旧大分類のうち、自動車、電子計算機、テレビ受信機等の完成商品を集約、範囲が広く分割が懸案の「最終製造品」は、生産・流通実態で「生産用設備機器及びエネルギー機器」「輸送用機器」「情報・通信機器」「その他の機器」及び「生活・文化用品」に分割し、「美術品、収集品及び骨とう品」を廃止した。従来通り、用途分類、原則として粗原料の商品から最終製造品の商品、最終製造品は生産財の商品から消費財の商品順に配列した(総務庁統計局[1990]3)。ここでも生産過程に重点を置いた分類となっている。そして、最終的な取引商品さえも、川上志向であること(製造過程に焦点を当てていること)がわかる。そのため川上志向の商品分類の硬直化に影響している。

国際標準統計分類の改定・創設により、わが国

と国際間の標準統計分類の対応表は未作成であるため、国際機関への統計データ提供、さらに産業構造変化、商品多様化による新産業、新商品が増大、標準統計分野の利用分野拡大、事業所等の適用業種等、照会増大への対応が不十分とされた。また統計作成等、利用者に対する標準統計分類の提供サービスが不十分である等、内外の要請に適時的確に対応できない状況となった。そこで中央生産物分類とわが国標準統計分類との比較性確保等の対応が検討され、1989年2月の国際連合統計委員会で中央生産物分類（Central Product Classification：CPC-財、サービス等の包含分類）が承認され、これらデータの国際比較性確保のため、暫定分類としてCPC使用が加盟国に勧告された。これにより、JSCC、JSIC等の改定は、CPCとの比較性確保、これらの使用結果による評価等を行うこととなった（総務庁統計局[1990]6）。

## (2) 生産物分類

最近、生産物分類が取り上げられるようになった。同分類は、①GDP推計データ作成に有益な分類（先行してサービス業を作成、その詳細なデータ把握）、②産業分類との相違（モノやサービスの種類。事業所を主な事業に格付）。生産物分類は用途類似性に着目、事業を消費者、法人、輸出に区分した。同分類は、統計データ集計では経済活動の産出物である生産物で取引対象となる全ての財、サービス（特許、著作権等も包含）を、共通の性質（用途や機能等）を持つ財及びサービスに区分する。他方、産業分類では統計データの集計は、事業所の経済活動（産業）を当該経済活動による生産物の生産または提供方法が共通する活動で区分する。生産物分類は、わが国にない分類のため、NAPCS（北米）、米国経済センサス、CPA（欧州）、CPC（国連）等の同分類を参考とする。作成時は、売上高を詳細に把握、用途類似性を考慮、国際比較可能性、等がある。同分類は、2019年4月にサービスの生産物分類制定、同年10月に経済センサス-試験調査の実施（サービス業の分類は生産物分類を使用）、

2021年6月の経済センサス-活動調査の実施（試験調査を踏まえ検討）、財の生産物分類の作成、そして2019年度から2023年度に検討・作成し、2026年の経済センサス-活動調査で使用予定である（総務省[2019]）。こうしてJSCCでは取り上げられなかったサービスを取り上げることとなった。他方、JSCCが長期間改定されていないため、サービスを含めた新たな統計へ統合化はできないものかという疑問が湧く。

## おわりに

本稿では、まずいわゆるサービス自体の解釈変化とサービスを取り巻く環境変化を取り上げた。特に今日ではあまり取り上げられることのないサービスの側面に言及した。またサービス産業の位置づけは、Clarkの分類では、残余カテゴリーに過ぎなかったが、社会変化により、現在ではSNAや労働人口をはじめ、多様な産業に拡大している。そこでわが国ではサービス業と小売業とは明確に区分されてきた各種統計を取り上げた。統計基準として、わが国の統計法で規定される公的統計作成やその統一性、総合性を確保するための技術的基準として扱われる統計を中心に取り上げた。それに影響を与えた国際的基準であるISICやISCOについて、わが国のJSICやJSCOに与えた影響も考察した。比較可能性面での国際基準と国内の実態、統計法の統計基準は含まれていないが、JSCCやサービスの分類を中心としている生産物分類についても取り上げた。

こうした統計基準云々の問題は措いても、明確に商業（小売業）と区別されるサービス業の把握ができた。統計基準による分類が、研究分野だけではなく、実際の現場に与えている影響も考えると、消費税引上げに際してのさまざまなケース分類ではないが、単に統計面の区分ではなく、特定の理由に気付かざるを得ない。それはいまだ川上志向（サプライサイド視点）であるため、川上から見た区分が継続していることである。したがって、川下から顧客の受容価値により区分すると異なる分類も可能であることが理解できよう。

## 注

- 1) 「いわゆるサービス業」と表現しているのは、サービス・ドミナント・ロジックで区分されているサービスとサービシーズを区分するためである。本稿でのいわゆるサービスとはサービシーズを指している。

## &lt;参考文献&gt;

- Bauman, Zygmunt [2000], *Liquid Modernity*, Cambridge, UK: Polity Press (森田訳 [2001] 『リキッド・モダンティ：液化化する社会』 大月書店)
- Bauman, Zygmunt [2007], *Liquid Times: Living in an Age of Uncertainty*. Cambridge, UK: Polity Press
- Clark, Colin [1942], *The Economics of 1960*. London: Macmillan
- Clark, C.G., [1951] *The Conditions of Economic Progress*, 1940, 2nd, ed., (大川他訳 [1953] [1955] 『経済進歩の諸条件』 上下, 勁草書房)
- Eckhardt, Giana M. and Bardhi, Fleura [2016], “The Relationship between Access Practices and Economic Systems.” *Journal of the Association for Consumer Research* 1(2): 210-225:
- Fisher, Allan G.B. [1935], *The Clash of Progress and Security*, London: Macmillan
- Freiden, Jon, Goldsmith, Ronald, Takacs, Scott, and Hofacker, Charles [1998], “Information as a product: not goods, not services,” *Marketing Intelligence & Planning* 16(3): 210-220
- Judd, Robert C. [1964], “The Case for Redefining Services.” *Journal of Marketing* 28(1), 58-59
- International Labour Office [1958], *International Standard Classification of Occupations*, Geneva: International Labour Office.
- International Labour Office [1990], *International Standard Classification of Occupations: ISCO-88*, Geneva: International Labour Office
- Levitt, Theodore [1986], *The Marketing Imagination, New, Expanded ed.* New York: Free Press
- Petty, W. [1690] *Political Arith meticothum* (大内・松川訳 [1955] 『政治算術』 岩波書店)
- Rathmell, John M. [1966], “What is Meant by Services?,” *Journal of Marketing* 30(4), 32-36
- Regan William J. [1963], “The Service Revolution.” *Journal of Marketing* 27(3), 57-62
- Statistical Paper, No.4 Lake Success, N.Y.1949.10.31
- Toffler, Alvin [1980], *The Third Wave*, London: Pan Books (鈴木他訳 [1980] 『第三の波』 日本放送出版協会)
- Veblen, T. [1904], *The Theory of the Business Enterprise*. New Brunswick
- 飯盛信男 [1977] 『生産的労働の理論—サービス部門の経済学』 青木書店
- 石川和男 [2019] 「リテールマーケティング研究への道程 (1) —小売業における「顧客経験」の意識」『専修ビジネス・レビュー』 専修大学商学研究所, Vol.14, No.1, 35-46
- 板木雅彦 [2005] 「サービスと生産的労働の理論 (上)」『立命館国際研究』 18-2, 287-307
- 伊藤宗彦 [2010] 「製造業のイノベーションマネジメントに関する研究」『製造業』 研究会 [2010] 「製造業のイノベーションマネジメントに関する研究報告書」『サービス・イノベーション政策に関する国際共同研究』 (平成 21 年度内閣府経済社会総合研究所委託事業), (財) 未来工学研究所, 3-10
- 大内兵衛訳 [1941] 『ベッティ— 政治算術』 大原社会問題研究所編, 栗田書店
- 川本倫子・南知恵子 [2018] 「リキッド化する消費—脱物質化と所有概念」『国民経済雑誌』 217 巻 3号, 31-44
- 経済産業省大臣官房調査統計グループ編 [2015] 「平成 26 年 特定サービス産業実態調査報告書—自動車賃貸業, スポーツ・娯楽用品賃貸業, その他の物品賃貸業編」(一般社団法人) 経済産業統計協会
- 杉浦正和 [2011] 「「サービス・インダストリー」と「サービス・ビジネス」—ヴェブレンのダイコトミーとサービスにおける二重の両義性」早稲田大学アジア・サービス・ビジネス研究所, 1-14
- 総務省 [2002] 「日本標準産業分類 (平成 14 年版)」
- 総務省 [2013] 「日本標準産業分類 (第 13 回改定)」
- 総務省 [2014] 「日本標準産業分類に関するよくあるお問合せについて」
- 総務省 [2019] 「サービス分野の生産物分類(2019 年設定)」 [http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000617351.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000617351.pdf) (2019.10.10 確認)
- 総務省政策統括官 [2009] 「全経済活動に関する国際標準産業分類第 4 次改定版 (仮訳)」 [www.soumu.go.jp/main\\_content/000394248.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000394248.pdf) (2019.7.1 確認)
- 総務省政策統括官 (統計基準担当) [2009] 『統計基準 日本標準職業分類』
- 総務庁統計局統計基準部 [1990] 『日本標準商品分類』
- 高嶋克義・金雲鎬 [2018] 「オムニチャネル化の組織的課題—小売企業における戦略転換の組織的制約—」『国民経済雑誌』 217 巻 3号, 1-10
- 田中滋 [2010] 「「産業化」の意味を考える—会長諮問を討議するにあたっての共通基盤を築くために—」第 2 回医療政策会議講演録, 2010.9.24, 67-82
- 西澤弘 [2013] 「職業分類」『日本労働研究雑誌』 No.633, 42-45
- 西本みゆき [2005] 「日本におけるエンターテインメント新産業の確立」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』 No.6, 369-378
- 鳩山邦夫 [2009] 「諮問第 17 号 日本標準職業分類の統計基準としての設定について」『資料 1-4』 2009.4.13
- 原朗 [2007] 「高度成長期の産業構造」The 4th East Asian Economic History Symposium 2007, Comparative Study on the Patterns of Economic Development in East Asia, 31-36
- 藤和彦 [2002] 『賢く使え 経済統計』 光文社新書
- 労働政策・研修機構 [2006] 「第 1 章 職業分類の系譜と潮流」 [https://www.jil.go.jp/institute/reports/2006/documents/057\\_1.pdf](https://www.jil.go.jp/institute/reports/2006/documents/057_1.pdf) (2019.7.20 確認)
- 労働政策・研修機構 [2012] 『職業分類の改訂記録—厚生労働省編纂職業分類の 2011 年改訂』 資料シリーズ No.101, 労働政策研究・研修機構
- 渡辺雅男 [1985] 『サービス労働論—現代資本主義批判の一視角』 三嶺書房